

平成23年度一般会計事業計画(要旨)

1 既存の中小企業組合の支援強化

(1) 中小企業組合に対する経営環境に対応した支援

社会・市場環境の変化に伴い組合員企業の地形の変化、世代交代により共同事業のニーズも様々に変化しています。中小企業組合は、常に経営環境の変化に対応して既存事業や運営体制を見直し、組合員企業の経営革新、効率化等を進める事業活動を展開し、競争力強化に寄与していくことが求められています。

このため本会は、組合支援活動の中核をなす巡回指導を通じて、組合等の現状把握を徹底するとともに、個々の組合に対して新たな事業展開や新分野進出等の活性化策、事業再構築、情報通信技術活用、新事業等の提案、支援、指導を行います。

(2) 中小企業の公正な競争環境実現のための支援

今までに整備された「下請適正取引等のガイドライン」は、素形材、自動車、産業機械・航空機等、繊維、情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、広告のほか、建設業法令遵守、建材・住宅設備、トラック運送事業2種、放送コンテンツ、印刷、化学、紙・紙加工、鉄鋼の15業種のガイドラインが整備されています。

国においては、これらの普及啓発を行って取引の改善を目指すこととしており、本会としても、企業における法令順守の意識を徹底することを目的に、昨年度に引き続き下請適正取引等のガイドラインの普及啓発に取組み、中小企業の公正な競争環境を実現するための取り組みを支援していくこととします。

さらに、昨年11月に作成された「優位的地位濫用ガイドライン」は、十分周知されていないことから、大規模小売店舗等の優越的地位の乱用、不当販売、差別的対価等のは正など中小企業の公正な競争環境を実現するための取り組みを支援します。

2 新たな組織化の推進

(1) 新規組合の設立促進

中小企業が新規事業へ取り組みに当たっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化が叫ばれる中、協同による経営資源の相互補完機能、環境問題への対応、経営基盤強化機能等を有する中小企業組合に対するニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合がもつメリット、地域経済に果たす役割等についてさらにPRを行うとともに、新たな組織化の発掘・育成を行います。

特に、県内における新たな経営課題解決のための組織化を進め、中小企業支援施策を有効に活用してその経営基盤の強化を図ります。

(2) 企業組合の設立促進

個人が創業する手段として注目される企業組合についても、新規組合の設立促進と同様にさらに普及を図り、積極的なPR活動を行い、県内における雇用創出に結びつけていきます。

(3) 異業種等新たな組織化の促進

本会は、唯一の中小企業連携組織の専門機関であり、異分野連携を通じて新たな事業の立ち上げを行う事業が増えてきていることから、当事業体が成果を上げられるよう、連携体構築支援から技術開発、市場化等といった事業活動に対して支援します。

3 地域中小企業の経営基盤の強化

(1) 中小企業支援ネットワーク強化事業による中小企業支援

中小企業活動振興を図るためには、生産性の向上や新製品の開発等の経営強化が極めて重要であるとの認識のもと国の支援制度の改正を踏まえ、他商工団体との連携を深めながら、国の支援政策である専門家派遣を推進します。特に、農商工連携、地域資源活用、新連携等の補助事業の活用を図り、中小企業の抱える経営課題に応えます。